

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月10日

【四半期会計期間】 第134期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 閑史

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・オフィサー 経理部長 高原 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部 主席部員 森本 建次郎

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)
武田薬品工業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸二丁目15番10号)
武田薬品工業株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
武田薬品工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第133期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第134期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第133期 |
|----------------------------|-----|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 会計期間 | | 自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日 | 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日 | 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 |
| 売上高 | 百万円 | 378,977 | 354,698 | 1,465,965 |
| 経常利益 | 百万円 | 137,594 | 103,834 | 415,829 |
| 四半期(当期)純利益 | 百万円 | 112,594 | 64,111 | 297,744 |
| 純資産額 | 百万円 | 2,080,769 | 2,084,976 | 2,164,745 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,760,039 | 2,684,347 | 2,823,274 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 2,581.60 | 2,585.07 | 2,687.14 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 | 円 | 142.64 | 81.22 | 377.19 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 | 円 | 142.63 | 81.21 | 377.14 |
| 自己資本比率 | % | 73.8 | 76.0 | 75.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 76,508 | 38,896 | 381,168 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 22,447 | 21,200 | 117,521 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 65,248 | 63,725 | 148,046 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | 百万円 | 742,109 | 771,182 | 852,480 |
| 従業員数 | 人 | 19,780 | 19,913 | 19,654 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、新たに提出会社の関係会社となったもののうち、主要な会社は下記のとおりです。

（連結子会社）

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所 有割合(%) | 関係内容 |
|-----------|---------------|-----------------------|--------------------|-----------------|------|
| 武田ブラジル(有) | ブラジル サンパウロ | 3.46百万 ブラジルレアル | 医薬事業 (医療用医薬品事業) | 100.0 | |

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数(人) | 19,913 |
|---------|--------|

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。

なお、当社は当連結会計年度より工数換算ベース（ ）で従業員数を把握する管理手法に変更しており、本就業人員数は変更後の基準に基づいております。

前連結会計年度末（平成22年3月31日）において開示した就業人員数は19,654人ですが、変更後の基準に基づく

と70人減少し19,584人となります。
 （ ）正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(人) | 6,546 |
|---------|-------|

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。

なお、当社は当事業年度より工数換算ベース（ ）で従業員数を把握する管理手法に変更しており、本就業人員数は変更後の基準に基づいております。

前事業年度末（平成22年3月31日）において開示した就業人員数は6,334人ですが、変更後の基準に基づいても同数となっております。

（ ）正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|----------|---------|------------|
| 医療用医薬品事業 | 141,100 | |
| ヘルスケア事業 | 7,564 | |
| その他事業 | 8,527 | |
| 合計 | 157,191 | |

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同四半期比(%) |
|-------------|-----------|------------|
| 医療用医薬品事業 | 318,069 | |
| 国内 | 140,448 | |
| 海外 | 177,620 | |
| ヘルスケア事業 | 13,834 | |
| その他事業 | 23,962 | |
| 調整額 | 1,167 | |
| 合計 | 354,698 | |
| (うち海外) | (179,924) | |
| (うち知的財産権収益) | (6,667) | |

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前第1四半期連結会計期間 | | 当第1四半期連結会計期間 | |
|----------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| (株)メディセオ | 62,462 | 16.5 | 69,619 | 19.6 |

(株)メディセオは、平成21年10月1日付で(株)メディセオ・バルタックホールディングスが純粋持株会社となったことに伴い、同社の医療用医薬品等卸売事業を同日付で承継しております。前第1四半期連結会計期間の(株)メディセオ・バルタックホールディングスに対する販売実績は、(株)メディセオに対する販売実績として表記しております。

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等について、当第1四半期連結会計期間における締結等は次のとおりであります。

(1)技術貸与

該当事項はありません。

(2)共同研究

当第1四半期連結会計期間に終了した契約

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 共同研究の内容 | 契約期間 |
|-------------------|----------|------|-------------------|-------------------------------------|
| 武田薬品工業(株) (当社) | アルケミックス社 | アメリカ | アプタマー医薬品の創製に関する研究 | 2007.6～2010.6 (1年毎の延長可(2回まで))(注) |

(注)2010年6月に契約期間満了により終了いたしました。

(3)技術導入

当第1四半期連結会計期間に解約した契約

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 技術の内容 | 対価の支払 | 契約期間 |
|-------------------|----------|----|------------|--------------------------|--|
| 武田薬品工業(株) (当社) | (株)キャンバス | 日本 | 癌治療薬に関する技術 | 契約一時金 一定料率の ロイヤルティ | 2007.3～ 国毎に、特許満了等契約所 定の事由の発生時(注) |

(注)2010年6月に合意解約いたしました。

(4)クロスライセンス

該当事項はありません。

(5)合併関係

該当事項はありません。

(6)販売契約

当第1四半期連結会計期間に変更があった契約

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|-------------------|----------------------------|------------|----------------------|----------------|
| 武田薬品工業(株) (当社) | ワイス社および ファイザー(株) (注) | アメリカ 日本 | 関節リウマチ治療薬の日本における販売提携 | 2003.5～2020.12 |

(注)ファイザー(株)とワイス(株)の統合に伴い、2010年6月にファイザー(株)がワイス(株)の契約上の地位を承継いたしました。

(7)その他

当第1四半期連結会計期間に変更があった契約

| 契約会社名 | 相手先 | 国名 | 契約内容 | 締結年月 | 譲渡、譲受等 年月 |
|-------------------|---|------|--|--------|--------------|
| 武田薬品工業(株) (当社) | ファーマシューティカル・プロダクト・ディベロップメント社およびフューリエックス・ファーマシューティカル社 (注) | アメリカ | 糖尿病治療薬の開発・販売権の持分譲受(開発・販売の進捗に応じた契約一時金及び売上高に応じた対価を支払う) | 2005.7 | 2005.7 |

(注)2010年6月にフューリエックス・ファーマシューティカル社がファーマシューティカル・プロダクト・ディベロップメント社の権利義務の一部を承継いたしました。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) はじめに

日本経済は、成長著しい新興国の需要拡大による輸出増を背景に、足元の景況感は改善しつつあるものの、依然として内需の回復には力強さを欠く状況が続いています。また、欧州の一部の国における財政危機は世界経済への先行きに不透明感をもたらしており、特に対ユーロを中心とする急激な円高の進行は、当社業績にも影響を与えはじめております。

医薬品業界においては、近年、全般的に技術革新の壁に直面しつつあり、新薬の創出が困難になってきていることに加え、世界的に承認審査も一段と厳格化されてきております。また、各国において医療制度の抜本的な見直しが行われており、米国では、医療保険において新たに無保険者をカバーするための財源確保の見地から、製薬企業に一定の負担を求める医療制度改革法案が本年3月に可決・成立し、国内でも、新薬創出・適応外薬解消等促進加算が試行導入される一方で、本年4月の薬価改定において、特許期間が満了した薬剤の薬価が大きく引き下げられました。加えて、国内では、2010年度の診療報酬改定において「後発医薬品調剤体制加算」が変更される（注1）などの後発品使用促進策を背景に、4月以降その市場浸透が進んでおります。さらに、欧州各国でも、当局による薬価引き下げを含む薬剤費抑制策の実施、低薬価国から高薬価国への並行輸出入の増加など、医薬品業界にとって厳しい事業環境が継続しております。

（注1）調剤基本料に上乘せされる後発品の調剤加算について、その算定要件となる後発品調剤率の定義がこれまでの処方箋枚数ベースから数量ベースに変更されました。

当社では、このような状況の変化に柔軟に対応するために、2010年度を起点とする「10-12中期計画」を策定いたしました。本中期計画では、「新たなタケダへの変革」の実現に向けて、経営方針として「革新への挑戦（Innovation）」と「活力ある企業風土の創造（Culture）」を通じて「持続的な成長（Growth）」を達成することを掲げました。これらを具現化すべく、当四半期から、さまざまな取り組みを開始しております。

まず、新製品をはじめとして売上伸長に総力を挙げて取り組んでおります。

国内では、「ネシーナ錠」、「ロゼレム錠」、「ベクティビックス点滴静注」など計6品目（注2）を新発売しました。また、当社の100%子会社である米国「ミレニウム・ファーマシューティカルズ株式会社」（以下、「ミレニウム社」）が創製した多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド注射用」について、同剤を日本で販売している「ヤンセンファーマ株式会社」と7月より国内におけるコ・プロモーションを開始しました。新製品である「ベクティビックス点滴静注」とともに、癌領域における当社のフランチャイズの充実につなげてまいります。

米国では、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「メトホルミン徐放製剤」の合剤である「アクトプラスメットXR」を新発売しました。さらに米国においては、昨年、販売を開始した逆流性食道炎治療剤「デクスラント（一般名：デクスランソプラゾール）」と痛風・尿酸血症治療剤「ユーロリック（一般名：フェブキソスタット）」の売上伸長にも取り組んでおります。

（注2）＜6月新発売＞

2型糖尿病治療剤「ネシーナ錠」（一般名：アログリプチン安息香酸塩）
 高血圧症治療剤「ユニシア配合錠」（一般名：カンデサルタン シレキセチル/アムロジピンベシル酸塩）
 抗癌剤「ベクティビックス点滴静注」（一般名：パニツムマブ）

＜7月新発売＞

不眠症治療剤「ロゼレム錠」（一般名：ラメルテオン）
 2型糖尿病治療剤「メタクト配合錠」（一般名：ピオグリタゾン塩酸塩/メトホルミン塩酸塩）
 2型糖尿病治療剤「アクトスOD錠（口腔内崩壊錠）」（一般名：ピオグリタゾン塩酸塩）

また、製薬企業の生命線である研究開発についても、一定の成果をあげることができました。具体的には、生活習慣病領域において、高血圧症治療薬「TAK-491」について、米国で販売許可申請を行いました。米国「エーマグ社」と欧州等における開発・販売契約を締結した鉄欠乏性貧血治療剤「フェラヘム（一般名：フェルモキシトール）」については、欧州において慢性腎疾患に伴う鉄欠乏性貧血を対象とした販売許可申請の実施に加え、あらゆる鉄欠乏性貧血を対象としたグローバル臨床第3相試験を開始するに至りました。さらに、癌領域においては、「ミレニウム社」が米国「シアトルジェネティクス社」と米国・カナダを除く全世界を対象とした独占的開発・販売契約を締結したリンパ腫治療薬「SGN-35」について、自己幹細胞移植後のホジキンリンパ腫患者を対象とした臨床第3相試験を開始しました。

このような研究開発への取り組みから創出される新薬を含め、当社の医薬品をより多くの地域・人々にいち早くお届けできるよう、進出地域の拡大にも取り組んでおります。当四半期においては、新たに韓国に販売子会社の設立を決定しました（第2四半期中に設立予定）。また、2008年以降、自社販売拠点を構築（注3）してきた、医薬品市場の高い成長が期待できる新興国や地域においても、順調に事業活動を開始しております。

加えて、従来、米・欧・アジア3極の販売業務を統括していた「海外販売統括職」の業務分掌を見直し、8月1日付けで、新たに「米欧販売統括職」と「アジア販売統括職」を設置し、より市場に密着した体制といたします。特に、「アジア販売統括職」にアジア市場に焦点を絞った販売・マーケティング戦略を遂行させることにより、特に伸長著しい同市場における当社の更なるプレゼンス強化に取り組んでまいります。

（注3）カナダ、スペイン、ポルトガル、アイルランド、メキシコ、トルコ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、ベルギー、ルクセンブルグ、ブラジルの12カ国。

当社は、今後も、本中期計画に沿った事業戦略を着実に遂行していくことにより、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」という経営理念の実現を目指すとともに、中長期的な成長と株主の皆さまへの一層の利益還元を図ってまいります。

（2）業績の状況

当第1四半期連結会計期間の連結業績は、以下のとおりとなりました。

| | | | |
|--------|---------------|--------------|----|
| 売上高 | 3,547億円[対前年同期 | 243億円（6.4%） | 減] |
| 営業利益 | 1,073億円[" | 184億円（14.6%） | 減] |
| 経常利益 | 1,038億円[" | 338億円（24.5%） | 減] |
| 四半期純利益 | 641億円[" | 485億円（43.1%） | 減] |

〔売上高〕

前年同期から243億円（6.4%）減収の3,547億円となりました。

- ・米国「ミレニウム社」の多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」の伸長や、「武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社」における2型糖尿病治療剤「アクトス」および昨年新発売した消化性潰瘍治療剤「デクスラント」と痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック」の伸長に加え、6月に国内で2型糖尿病治療剤「ネシーナ」、高血圧症治療剤「ユニシア」、抗癌剤「ベクティビックス」を新発売したことによる増収効果がありましたが、為替レートが対ドル、対ユーロとも円高となった影響（116億円のマイナス）や米国で特許期間が満了した消化性潰瘍治療剤「プレバシド」が大幅な減収となったことなどにより、全体では減収となりました。
- ・医療用医薬品の主要品目の売上高は下記のとおりです。

| | | | |
|--|-------|----------|---------------|
| 2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン（国内製品名：アクトス）」 | 995億円 | 対前年同期(注) | 35億円(3.6%)増 |
| 高血圧症治療剤 「カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）」 | 565億円 | " | 9億円(1.6%)増 |
| 消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール（国内製品名：タケプロン）」 | 387億円 | " | 312億円(44.6%)減 |
| 前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン（国内製品名：リュープリン）」 | 279億円 | " | 18億円(6.1%)減 |
| 多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド（米国売上高）」 | 132億円 | " | 13億円(11.3%)増 |

（注）国内の売上高について、この4月より、個別製品の仕切価（卸への販売価格）の体系を一部見直したため、現行体系に合わせた比較ができるよう前年数値を組み替えて算出しております。なお、当該組み替えは前年数値の修正を意味するものではありません。

〔営業利益〕

前年同期から184億円（14.6％）減益の1,073億円となりました。

- ・販売費及び一般管理費が77億円（4.2％）減少しましたが、減収により売上総利益が260億円（8.5％）減益となったことにより営業利益は減益となりました。
- ・研究開発費は、28億円（4.2％）減少しました。
- ・研究開発費以外の販売費及び一般管理費は、円高による影響などで49億円（4.2％）減少しました。

〔経常利益〕

前年同期から338億円（24.5％）減益の1,038億円となりました。

- ・営業利益の減益に加え、円高に伴う評価損益の発生などにより営業外損益が154億円悪化したので、経常利益は減益となりました。

〔四半期純利益〕

前年同期から485億円（43.1％）減益の641億円となりました。

- ・経常利益の減益に加え、前年同期にはアイルランドにおける製造子会社2社の事業再編に伴い税金が減少しましたが当第1四半期連結会計期間にはこのような要因がないことも影響し、四半期純利益は減益となりました。
- ・1株当たり四半期純利益は、前年同期から61円42銭（43.1％）減少し、81円22銭となりました。
- ・特別損益および企業買収などによる特殊要因除きの1株当たり四半期純利益（注1）は、前年同期から65円10銭（40.1％）減少し、97円16銭となりました。

（注1）四半期純利益から、特別損益および企業買収によるのれん償却費、無形固定資産償却費等の特殊要因を控除して算定しております。

セグメント別業績の状況は、次のとおりです。

〔医療用医薬品事業〕

医療用医薬品事業の売上高は3,181億円となり、営業利益は1,012億円となりました。

- ・このうち国内売上高は、1,404億円となりました。関節リウマチ治療剤「エンブレル」や「ネシーナ」等の新製品発売などで売上を伸ばしました。

主な品目の国内売上高は下記のとおりです。

| | | | |
|--------------------------------|-------|----------|--------------|
| 「プロプレス」（高血圧症治療剤） | 346億円 | 対前年同期(注) | 14億円(4.3%)増 |
| 「タケプロン」（消化性潰瘍治療剤） | 172億円 | 〃 | 10億円(5.7%)減 |
| 「リュープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤) | 162億円 | 〃 | 3億円(1.9%)増 |
| 「アクトス」（2型糖尿病治療剤） | 123億円 | 〃 | 6億円(5.0%)減 |
| 「エンブレル」（関節リウマチ治療剤） | 91億円 | 〃 | 15億円(19.6%)増 |

（注）この4月より、個別製品の仕切価（卸への販売価格）の体系を一部見直したため、現行体系に合わせた比較ができるよう前年数値を組み替えて算出しております。なお、当該組み替えは前年数値の修正を意味するものではありません。

- ・一方、海外売上高は、1,776億円となりました。米国においては、「アクトス」、「ベルケイド」の伸長や昨年新発売した「デクスラント」、「ユーロリック」の寄与などがあったものの、「プレバシド」の特許期間の満了による大幅な減収影響を吸収できず、現地通貨ベースで売上が減少しております。欧州においては、現地通貨ベースでは「アクトス」などの伸長などにより売上が伸びましたが、円換算額では減少しております。

[ヘルスケア事業]

ヘルスケア事業の売上高は、ドリンク剤「アリナミンドリンク類」、総合感冒薬「ベンザ」等が伸長し、138億円となりました。営業利益は35億円となりました。

[その他事業]

その他事業の売上高は240億円、営業利益は31億円となりました。

(3) 財政状態の分析

[資産]

当第1四半期連結会計期間末における総資産は2兆6,843億円となり、円高の影響や配当金の支払いなどにより現金及び預金、有価証券を中心に前連結会計年度末に比べ1,389億円減少しました。

[負債]

当第1四半期連結会計期間末における負債は5,994億円となり、前連結会計年度末に比べ流動負債の減少により592億円減少しました。

[純資産]

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2兆850億円となりました。為替の円高推移により為替換算調整勘定が減少したこと、四半期純利益を配当金の支払いが上回ったため利益剰余金が減少したことなどにより前連結会計年度末から798億円減少しました。

自己資本比率は76.0%となり、前連結会計年度末から0.9ポイント上昇しております。

[キャッシュ・フロー]

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ813億円減少し、7,712億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は389億円となりました。税金等調整前四半期純利益を1,038億円計上したこと、法人税等の支払額が492億円となったことが主な要因であります。前年同期との比較では376億円収入が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は212億円となりました。有形固定資産の取得と売却の相殺後の純額で482億円支出したこと、定期預金の払戻による収入170億円を計上したことが主な要因であります。前年同期との比較では、12億円支出が減少しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は637億円となりました。配当金の支払のために626億円支出したことが主な要因であります。前年同期との比較では15億円支出が減少しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動の内容および成果

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は621億円であります。

これまで当社は、「生活習慣病」「癌・泌尿器科疾患」「中枢神経疾患」「消化器疾患」を重点疾患領域として位置付け、研究開発パイプラインの拡充と新製品の上市に向けて取り組んでまいりましたが、新たな重点疾患領域を「生活習慣病（肥満症・糖尿病・動脈硬化）」「癌」「中枢神経疾患（うつ病・統合失調症・アルツハイマー病）」として、経営資源を集中的に投下してまいります。

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです。

[自社創製品に関する取り組み]

- ・本年4月、2型糖尿病治療剤「SYR-322」の単独療法および α -グルコシダーゼ阻害剤との併用療法について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、6月、「ネシーナ錠」として販売を開始しました。
- ・本年4月、不眠症治療剤「TAK-375」について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、7月、「ロゼレム錠」として販売を開始しました。
- ・本年4月、高血圧症治療薬「TAK-491」について、米国食品医薬品局（FDA）に販売許可申請を行いました。

[合剤等に関する取り組み]

<ピオグリタゾン（国内製品名：アクトス）>

- ・本年4月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「メトホルミン」の合剤について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、7月、「メタクト配合錠」として販売を開始しました。
- ・本年6月、2型糖尿病治療剤「アクトス」と同治療剤「メトホルミン徐放製剤」の合剤である「ACTOplus met XR」について、米国での販売を開始しました。
- ・本年7月、2型糖尿病治療剤「アクトス」の口腔内崩壊錠である「アクトスOD錠15、同30」について、国内での販売を開始しました。

<カンデサルタン（国内製品名：プロプレス）>

- ・本年4月、高血圧症治療剤「カンデサルタン」と同治療剤「アムロジピンベシル酸塩（カルシウム拮抗剤）」の合剤について、厚生労働省より、製造販売承認を取得し、6月、「ユニシア配合錠」として販売を開始しました。

<ランソプラゾール（国内製品名：タケブロン）>

- ・本年7月、ヘリコバクター・ピロリ二次除菌用組み合わせ製剤「ランピオン」（「ランソプラゾール」、「アモキシシリン」、「メトロニダゾール」）について、厚生労働省より、製造販売承認を取得しました。

[効能追加に関する取り組み]

<ランソプラゾール（国内製品名：タケブロン）>

- ・本年6月、プロトンポンプ阻害薬、「アモキシシリン」および「クラリスロマイシン」または「メトロニダゾール」を用いた3剤併用による胃MALTリンパ腫、早期胃癌に対する内視鏡的治療後胃(*)および特発性血小板減少性紫斑病におけるヘリコバクター・ピロリの除菌療法について、厚生労働省より、効能・効果の追加承認を取得しました。

(*) 早期胃癌に対する内視鏡的治療後の胃癌の再発抑制

- ・本年7月、消化性潰瘍治療剤「タケブロンカプセル15」「タケブロンOD錠15」について、厚生労働省より、「低用量アスピリン投与時における胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の再発抑制」の効能・効果の追加承認を取得しました。

[導入品（アライアンス）に関する取り組み]

- ・本年4月、米国「シアトルジェネティクス社」からの導入品であるリンパ腫治療薬「SGN-35」について、自己幹細胞移植後のホジキンリンパ腫患者を対象とした臨床第3相試験を米国、欧州およびロシアにおいて開始しました。
- ・本年4月、米国「アムジェン社」からの導入品である抗癌剤「パニツムマブ」について、厚生労働省より、進行・再発の結腸・直腸癌にかかる製造販売承認を取得し、6月、「ベクティビックス点滴静注」として販売を開始しました。
- ・「株式会社キャンパス」からの導入品である癌治療薬「CBP501」について、米国で悪性胸膜中皮腫および非小細胞肺癌を対象とした臨床第2相試験を実施していましたが、本年6月、開発方針に関する同社との見解の相違を踏まえた協議の結果、共同事業化契約を解消する旨の合意に至りました。なお、これまでに得られているデータからは、CBP501の有効性および安全性に関して、今後の開発継続を妨げるような事象は見出せません。
- ・本年6月、米国「アフィマックス社」からの導入品である腎性貧血・癌性貧血治療薬「ヘマタイト（一般名Peginesatide）」について、欧米における慢性腎疾患に伴う貧血患者を対象とした臨床第3相試験の速報結果が得られました。同試験では、エポエチン（一般名：epoetin alfaおよびepoetin beta）およびダルベポエチン（一般名：darbepoetin alfa）を対照として、4本の試験が実施され、有効性の主要評価項目であるヘモグロビン（Hb）値のベースラインからの変化量については、全ての試験において統計学的に非劣性が示され、本薬が、対照薬であるエポエチンおよびダルベポエチンと同様に、Hb値を目標範囲内に改善または維持することが確認されました。また、4本の試験結果を合わせて検討した心血管系イベントに関する複合エンドポイント(*)においても、統計学的に非劣性が示されました。透析期患者を対象とした2本の試験のサブ解析では、ヘマタイト群とエポエチン群でイベント(*)の発現率に差はありませんでした。一方、保存期腎不全患者を対象とした2本の試験のサブ解析では、ヘマタイト群において、イベント(*)の発現率が、ダルベポエチンと比較して高いことが確認されました。この速報結果を踏まえ、当社と「アフィマックス社」は本年中にFDAと申請に向けた開発方針を協議した上で、透析患者を対象とした腎性貧血効能での申請の可能性を追求します。FDAとの協議結果次第ですが、2011年前半に米国で申請することを目標としております。なお、保存期腎不全患者を対象とした効能については、引き続き結果を精査していきます。
(*)死亡、脳卒中、心筋梗塞、うっ血性心不全、不安定狭心症および不整脈

[研究開発体制の整備・強化]

- ・神奈川県藤沢・鎌倉両市にまたがる当社旧湘南工場跡地に開設を計画している新研究所の起工式を昨年7月に執り行い、本年度中の竣工に向けて、本格的に建設工事を実施しています。当社では、新研究所をグローバルな研究ネットワークの中心に位置付け、地域との調和を図りながら、国内外の研究機関や研究者にとって魅力ある活力に溢れた研究体制を構築してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更等はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,500,000,000 |
| 計 | 3,500,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|---|----------------------|
| 普通株式 | 789,666,095 | 789,666,095 | 東京、大阪、名古屋（以上 市場第一部）、福岡、札幌 の各証券取引所 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 789,666,095 | 789,666,095 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日取締役会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|-------------------------------------|---|
| 新株予約権の数 | 397個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 39,700株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自2011年7月12日 至2018年7月11日(注)3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 4,396円(注)4 資本組入額 2,198円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,395円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

平成21年6月25日取締役会決議

| | |
|-------------------------------------|---|
| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
| 新株予約権の数 | 669個(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 66,900株(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自2012年7月11日 至2019年7月10日(注)3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 2,736円(注)4 資本組入額 1,368円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2012年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,735円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 | | 789,666 | | 63,541 | | 49,638 |

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|--|---------------|----------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 | 56,400 | 7.14 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 42,233 | 5.35 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 30,305 | 3.84 |
| 財団法人武田科学振興財団 | 大阪市淀川区十三本町2丁目17-85 | 17,912 | 2.27 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部) | P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13) | 11,683 | 1.48 |
| オーディー05オムニバスチャイナト リーティ808150 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 10,105 | 1.28 |
| ノーザン トラスト カンパニー (エ イブイエフシー) サブ アカウ ン ト アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 8,538 | 1.08 |
| ステート ストリート バンク ウェ スト ペンション ファンド クライアン ツ エグゼンプト (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部) | 1776 HERITAGE PRIVE, N. QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13) | 8,295 | 1.05 |
| ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部) | 125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13) | 8,250 | 1.04 |
| ザ バンク オブ ニューヨーク メロ ン アズ デポジタリ バンク フォー デ ポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀 行) | ONE WALL STREET, NEW YORK, N.Y. 10286, U.S.A. (東京都千代田区有楽町1丁目1- 2) | 8,149 | 1.03 |
| 計 | | 201,870 | 25.56 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 204,700 (相互保有株式) 普通株式 275,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 788,451,500 | 7,884,515 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 734,895 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 789,666,095 | | |
| 総株主の議決権 | | 7,884,515 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 武田薬品工業株式会社 | 大阪市中央区道修町 4丁目1-1 | 204,700 | | 204,700 | 0.03 |
| (相互保有株式) 天藤製薬株式会社 | 京都府福知山市笹尾町995 | 275,000 | | 275,000 | 0.03 |
| 計 | | 479,700 | | 479,700 | 0.06 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 4月 | 平成22年 5月 | 平成22年 6月 |
|-------|-------------|-------------|-------------|
| 最高(円) | 4,200 | 4,050 | 3,950 |
| 最低(円) | 3,920 | 3,690 | 3,720 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 229,765 | 266,538 |
| 受取手形及び売掛金 | 291,122 | 280,649 |
| 有価証券 | 541,417 | 616,678 |
| 商品及び製品 | 56,751 | 61,120 |
| 仕掛品 | 41,341 | 40,333 |
| 原材料及び貯蔵品 | 37,562 | 36,243 |
| 繰延税金資産 | 226,616 | 236,236 |
| その他 | 42,441 | 36,026 |
| 貸倒引当金 | 833 | 950 |
| 流動資産合計 | 1,466,181 | 1,572,874 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 353,509 | 1 318,949 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 239,998 | 256,117 |
| 特許権 | 3 349,092 | 3 375,966 |
| その他 | 7,331 | 7,812 |
| 無形固定資産合計 | 596,422 | 639,895 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 170,274 | 197,845 |
| その他 | 1 98,131 | 1 93,884 |
| 貸倒引当金 | 170 | 174 |
| 投資その他の資産合計 | 268,235 | 291,555 |
| 固定資産合計 | 1,218,166 | 1,250,400 |
| 資産合計 | 2,684,347 | 2,823,274 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 73,492 | 72,818 |
| 短期借入金 | 3,058 | 3,285 |
| 未払法人税等 | 21,075 | 48,875 |
| 賞与引当金 | 41,818 | 44,894 |
| その他の引当金 | 8,994 | 7,783 |
| その他 | 219,563 | 250,821 |
| 流動負債合計 | 368,000 | 428,477 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 127,858 | 141,731 |
| 退職給付引当金 | 16,206 | 17,963 |
| その他の引当金 | 5,713 | 6,813 |
| その他 | 81,594 | 63,544 |
| 固定負債合計 | 231,371 | 230,051 |
| 負債合計 | 599,371 | 658,528 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 63,541 | 63,541 |
| 資本剰余金 | 49,638 | 49,638 |
| 利益剰余金 | 2,159,363 | 2,166,303 |
| 自己株式 | 984 | 980 |
| 株主資本合計 | 2,271,558 | 2,278,502 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 76,456 | 91,037 |
| 繰延ヘッジ損益 | 489 | 157 |
| 為替換算調整勘定 | 307,901 | 248,524 |
| 評価・換算差額等合計 | 230,955 | 157,329 |
| 新株予約権 | 194 | 166 |
| 少数株主持分 | 44,179 | 43,407 |
| 純資産合計 | 2,084,976 | 2,164,745 |
| 負債純資産合計 | 2,684,347 | 2,823,274 |

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 378,977 | 354,698 |
| 売上原価 | 71,336 | 73,102 |
| 売上総利益 | 307,641 | 281,596 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 研究開発費 | 64,867 | 62,113 |
| その他 | 117,144 | 112,223 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 182,012 | 174,335 |
| 営業利益 | 125,630 | 107,261 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 773 | 398 |
| 受取配当金 | 1,623 | 1,814 |
| 為替差益 | 3,853 | - |
| 持分法による投資利益 | 416 | 203 |
| 営業譲渡益 | 5,293 | 1,683 |
| その他 | 2,714 | 2,684 |
| 営業外収益合計 | 14,672 | 6,782 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 342 | 307 |
| 寄付金 | 771 | 482 |
| 為替差損 | - | 4,948 |
| その他 | 1,595 | 4,471 |
| 営業外費用合計 | 2,708 | 10,208 |
| 経常利益 | 137,594 | 103,834 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 137,594 | 103,834 |
| 法人税等 | 24,351 | 38,988 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | - | 64,846 |
| 少数株主利益 | 649 | 735 |
| 四半期純利益 | 112,594 | 64,111 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 137,594 | 103,834 |
| 減価償却費 | 26,400 | 22,172 |
| のれん償却額 | 3,911 | 3,748 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,396 | 2,212 |
| 支払利息 | 342 | 307 |
| 持分法による投資損益(は益) | 372 | 165 |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 63 | 262 |
| 有価証券売却損益(は益) | 119 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 20,841 | 14,928 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,093 | 163 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,593 | 2,501 |
| その他 | 16,411 | 28,787 |
| 小計 | 129,671 | 86,568 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,819 | 1,795 |
| 利息の支払額 | 298 | 298 |
| 法人税等の支払額 | 54,684 | 49,169 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 76,508 | 38,896 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 981 | - |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 124 | 11,739 |
| 定期預金の預入による支出 | 10,000 | - |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 17,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 8,632 | 48,272 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 105 | 31 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 54 | 18 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 5,020 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 6,882 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 3,411 |
| その他 | 1,147 | 5,090 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 22,447 | 21,200 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 209 | 223 |
| 自己株式の取得による支出 | 13 | 5 |
| 配当金の支払額 | 64,455 | 62,556 |
| その他 | 989 | 941 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 65,248 | 63,725 |

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--------------------|---|---|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4,786 | 35,269 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 15,973 | 81,298 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 758,082 | 852,480 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ₁ 742,109 | ₁ 771,182 |

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---|
| 1 連結の範囲に関する事項の変更 当第1四半期連結会計期間において、武田ブラジル有限会社を新たに設立したこと、また従来持分法適用関連会社であったタイ武田株式会社の株式を追加取得したこと等により、3社を連結の範囲に加えております。 以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より3社増加し、58社となっております。 |
| 2 持分法の適用に関する事項の変更 当第1四半期連結会計期間において、タイ武田株式会社は株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。 以上の結果、持分法適用関連会社の数は前連結会計年度末より1社減少し、14社となっております。 |
| 3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 該当事項はありません。 |
| 4 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 |

| |
|--|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| (3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 なお、これらの適用により、子会社の資産及び負債の評価方法を部分時価評価法から全面時価評価法へ変更しております。当該変更による資産、負債または損益に与える影響はありません。 |
| 5 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当事項はありません。 |

【表示方法の変更】

| |
|--|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| 1 四半期連結損益計算書関係 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 |

【簡便な会計処理】

| |
|---|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| 1 棚卸資産に係る会計処理 四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法としております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| |
|--|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) |
| 1 税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|--|--|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は438,670百万円、賃貸用不動産の減価償却累計額は8,206百万円であります。 | 1 有形固定資産の減価償却累計額は439,255百万円、賃貸用不動産の減価償却累計額は8,050百万円であります。 |
| 2 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。 | 2 偶発債務 下記会社等の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。 |
| 武田薬品工業(株)従業員 1,421百万円 ケミカルサービス東京(株) 70 水澤化学工業(株)従業員 1 計 1,492 | 武田薬品工業(株)従業員 1,475百万円 ケミカルサービス東京(株) 70 水澤化学工業(株)従業員 1 計 1,546 |
| 3 特許権には販売権等が含まれております。 | 3 特許権には販売権等が含まれております。 |

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金 262,784百万円 | 現金及び預金 229,765百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 10,000 | 預入期間が3か月を超える定期預金 |
| 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 489,325 | 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 541,417 |
| 現金及び現金同等物 742,109 | 現金及び現金同等物 771,182 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|----------|-------------------|
| 普通株式(千株) | 789,666 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|----------|-------------------|
| 普通株式(千株) | 287 |

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 194百万円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 71,052百万円 | 90円00銭 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 |

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

| | 医薬事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計(百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|---------------|----------------|---------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 358,137 | 20,841 | 378,977 | | 378,977 |
| (2) セグメント間の 内部売上高又は振替高 | 112 | 755 | 868 | 868 | |
| 計 | 358,249 | 21,596 | 379,845 | 868 | 378,977 |
| 営業利益 | 124,349 | 1,279 | 125,628 | 2 | 125,630 |

(注) 1 事業区分は、事業管理の実態を踏まえて、「医薬事業」と「その他事業」の二つに区分しております。
2 各事業の主要な製品

| 事業区分 | 事業内容 | 主要な製品 |
|-------|----------|--------------|
| 医薬事業 | 医療用医薬品事業 | 医療用医薬品 |
| | ヘルスケア事業 | 一般用医薬品、医薬部外品 |
| その他事業 | | 試薬、臨床検査薬、化成品 |

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 196,909 | 148,142 | 31,262 | 2,664 | 378,977 | | 378,977 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 33,725 | 343 | 2,567 | 15 | 36,651 | 36,651 | |
| 計 | 230,634 | 148,485 | 33,830 | 2,679 | 415,628 | 36,651 | 378,977 |
| 営業利益 | 124,594 | 55,271 | 7,705 | 517 | 188,087 | 62,457 | 125,630 |

(注) 1 所在地別セグメントの区分は地理的近接度によっております。
各区分に属する主な国又は地域
北米.....米国
欧州.....ドイツ、フランス、イタリア、英国、アイルランド等
アジア.....台湾、インドネシア、中国等
2 所在地別セグメント情報における日本セグメントの売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の国内売上高と輸出高の合計、北米セグメントの売上高は、北米地域に所在する連結子会社の売上高、欧州セグメントの売上高は、欧州地域に所在する連結子会社の売上高、アジアセグメントの売上高は、アジア地域に所在する連結子会社の売上高であります。
3 研究開発費は消去又は全社に含め、各地域の営業費用から除いております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

| | 北米 | 欧州 | その他 | 計 |
|--------------------------|---------|--------|-------|---------|
| 海外売上高(百万円) | 153,089 | 47,496 | 7,282 | 207,868 |
| 連結売上高(百万円) | | | | 378,977 |
| 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 40.4 | 12.5 | 1.9 | 54.8 |

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....米国、カナダ
 (2) 欧州.....英国、ドイツ、イタリア、フランス、スペイン等
 (3) その他...南米、アジア、アフリカ、大洋州
 3 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の輸出高並びに、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の本邦以外への売上高の合計額(但し、連結会社間の内部売上高は除く)であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社は、製品・サービス別に事業を管理し、各事業の本部機能を担う親会社又は関係会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社では、「医療用医薬品事業」、「ヘルスケア事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、すべての報告セグメントについて、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を実施するために定期的に検証しております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。「ヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注) |
|-----------------------|---------|--------|--------|---------|-------|--------------------------|
| | 医療用医薬品 | ヘルスケア | その他 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 318,069 | 13,834 | 23,962 | 355,865 | 1,167 | 354,698 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 726 | 28 | 1,508 | 2,262 | 2,262 | |
| 計 | 318,795 | 13,862 | 25,470 | 358,127 | 3,429 | 354,698 |
| セグメント利益 | 101,175 | 3,524 | 3,099 | 107,797 | 537 | 107,261 |

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の 主な内容(差異調整に関する事項)

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|---------|
| 報告セグメント計 | 107,797 |
| 不動産子会社の賃貸損益(注) | 599 |
| 棚卸資産の調整額 | 24 |
| セグメント間取引消去 | 38 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 107,261 |

(注) 不動産子会社の賃貸損益を営業外損益に振替えたものであります。

4 地域ごとの情報

売上高

当社では、「四半期財務諸表に関する会計基準」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等に基づく地域に関する情報(売上高)を開示しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位:百万円)

| 日本 | 米州 | | 欧州 | アジア他 | 計 |
|---------|---------|---------|--------|-------|---------|
| | | うち米国 | | | |
| 174,774 | 128,774 | 125,642 | 44,405 | 6,745 | 354,698 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 2,585円07銭 | 2,687円14銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|---|---|
| 純資産の部の合計額 2,084,976百万円 | 純資産の部の合計額 2,164,745百万円 |
| 普通株式に係る純資産額 2,040,602百万円 | 普通株式に係る純資産額 2,121,173百万円 |
| 差額の主な内訳 新株予約権 194百万円 少数株主持分 44,179百万円 | 差額の主な内訳 新株予約権 166百万円 少数株主持分 43,407百万円 |
| 普通株式の発行済株式数 789,666千株 | 普通株式の発行済株式数 789,666千株 |
| 普通株式の自己株式数 287千株 | 普通株式の自己株式数 286千株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 789,379千株 | 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数 789,380千株 |

2 1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 142円64銭 | 1株当たり四半期純利益 81円22銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 142円63銭 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 81円21銭 |

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 1株当たり四半期純利益 |
| 四半期純利益 112,594百万円 | 四半期純利益 64,111百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 百万円 | 普通株主に帰属しない金額 百万円 |
| 普通株式に係る四半期純利益 112,594百万円 | 普通株式に係る四半期純利益 64,111百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 789,362千株 | 普通株式の期中平均株式数 789,379千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 |
| 四半期純利益調整額 | 四半期純利益調整額 |
| 普通株式増加数 62千株 | 普通株式増加数 107千株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

| | | |
|----------------|-------|--------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐藤 正典 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 目加田 雅洋 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 谷 尋史 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

武田薬品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 谷 尋 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。